

金融学会自由論文要旨、コメント、質問 - 回答

論題：「審査と貸出金利」

所属：大阪大学

(報告申込段階では(財)岐阜県産業経済研究センター)

氏名： 加納正二

要旨

本報告の目的は都道府県別、業種別のクロスセクション・データを用いて中小企業に対する銀行の実効貸出金利を分析し、貸出金利決定の要因、銀行の審査基準、審査機能について考察するものである。

審査基準を銀行が公開しているわけではなく、また現実の銀行における貸出諾否の個別案件データを収集することは実質上不可能に近い。そこでここでは銀行実務家の審査に関する見解を参考にして中小企業に対する銀行の貸出審査モデルを構築し、貸出の諾否に替わるものとして中小企業の貸出金利の高低について分析を行う。

データとしては全国中小企業22万社の財務諸表の分析が掲載されている『平成9年版TKC経営指標』を用い、1996年の都道府県別、業種別の中小企業の実効貸出金利のクロスセクション分析を行った。

審査基準のモデルとして次の要素を考える。まず、当該借り手企業にどれぐらいの貸し手、すなわち銀行の競合があるかを考える。これは個別に異なるがここでは代理変数として地域ごとの市場集中度を充当し、ダイヤモンド[1990]のデータを用いる。中小企業の経営状況を判断する際に最も重要なものの一つは、経営者の資質であるが、これを統計上の数値として計量化することは難しく、経営者の能力を具現したものと考え得る企業の財務諸表に記載されている指標を用いる。その中で重要であるのは収益性、安全性、成長性の三つの指標であろう。ここではまず、その代表的なものとして総資本経常利益率、自己資本比率、対前年売上高比率を用いる。銀行からみた企業の取引状況を示す一つの指標として預貸率を用いる。これはいわば銀行と企業の取引状況における親密度を示す指標といえよう。これらをまとめると次のような貸出金利決定の審査基準モデルになろう。

貸出金利 = f (銀行の競合度、企業の財務内容、銀行と企業の取引状況)

これは、つまり

貸出金利 = f (市場集中度、収益性、安全性、成長性、預貸率)

ということになる。これを回帰分析のモデルで示すと次のようになる。

$$RL=a+bSH+cKP+dRC+eSA+fDL \quad \dots\dots \text{モデルその1}$$

但し

- RL：実効貸出金利
- a：定数項
- SH：市場集中度
- KP：総資本経常利益率
- RC：自己資本比率
- SA：対前年売上高比率
- DL：預貸率

これらの関係を業種ごとにクロス・セクションの回帰分析をした結果、比較的有意な結果が見られるのは、企業の安全性を示す自己資本比率である。収益性を売上高経常利益率に替え、回帰分析を行ってもほとんど有意な結果を見出せない。しかし収益性の指標として支払利息割引料対売上高比率を使用すると数種の業種では有意な関係が見られる。有意な結果が得られなかった成長性の項目である対前年売上高比率と収益性の項目である総資本経常利益率を削除し、支払利息割引料対売上高比率の項目を追加したのがモデルその2であり、次のように示される。

$$RL=a+bSH+cIS+dRC+fDL \quad \dots\dots \text{モデルその2}$$

但し

- IS：支払利息割引料対売上高比率

すなわち、業種別の実効貸出金利を市場集中度、支払利息割引料対売上高比率、自己資本比率及び預貸率の4つから説明したが、その結果から銀行は自己資本比率が高く、金利負担の低いいわゆる安全性の高い企業ほど低い金利で貸出を行うということがわかる。1985年、1990年すなわちバブル前、最中の時期においても、中小企業の収益性や成長性に特に傾注したという傾向は見られず、やはり銀行の審査が安全性に重点を置いていることが理解できる。

このような審査の姿勢は、地域経済の活性化に大きな役割を持つ地域金融機関としては問題があろう。様々な潜在的な能力や成長性を秘めた地域の優良企業は、これでは発掘されないことになる。安全第一という銀行の姿勢が伺えるが、銀行はより一層中小企業の収益性や成長性にも注目すべきであろう。

今後、銀行はその審査能力を高めるべく人材育成を行い、社内体制を整備していくこと

が要求される。これは逆に言えば、いかにリスクを的確に判断し貸出の諾否及び貸出金利を決定していくかということである。日本経済を支えてきた産業構造の変化に伴い、新時代に即応した貸出審査、貸出行動を行い、リスク管理を科学的に分析し、銀行全体のリスク管理体制を構築していく必要がある。

技術進歩の著しい今日、企業の技術力を評価し審査することはますます困難になってこようが、審査は情報の蓄積であり、ビッグバン時代の銀行はこの能力で決定的な差異が生じるであろう。

コメント、質問 - 回答

名古屋大学 家森信善先生

1 本報告の概要

- 2) 貸出金利の地域間格差に関する先行研究のサーベイと問題点の指摘。
- 3) 名目金利だけでなく、実効貸出金利においても、地域間格差があることをデータに基づいて検証。
- 4) 地域間格差を説明する推定モデルを提示し、実際に回帰分析を行う。
- 5) 地域金融機関の現実の貸出行動について、実務経験に基づいた説明を提示する。
- 6) 地域金融機関の貸出審査のあり方についての提言を行う。

2 本報告の貢献

- 1) 地域間の金利格差について、実効金利を利用すべきであることを強調し、その新しいデータに基づいて、地域間格差を確認した。
- 2) 地域間格差の存在を、(中小企業金融の問題として)地域金融機関の審査活動などに関連させて考えてみようという意欲的な努力をしている。
- 3) 実務家としての実感(中小企業取引における預金の重要性など)をモデル化し、データで確認しようと試みている。

3 本報告への質問

- 1) 第4節、5節とそれまでの1 - 3節との論理的な関係。

貸出金利の地域間格差の実証研究の部分と地域金融機関の貸出審査の議論が、どのような論理的関係にあるのかわかりにくい。たとえば、実際の審査のプロセスでは融資額が問題であり、「金利」は二の次であるという趣旨の説明が後半で見られるが、もしそうならば、前半の「金利」の分析にはどういう意味があるのだろうか。

そのため、本論文のタイトルと内容に齟齬があるような印象を与えている。前者はデータ

に基づく分析であるのに対して、後者は(より一般的な文脈での)「評論」的な性格が強い。二つの論文に分けて、それぞれの問題を十分論じた方がいいのかもしれない。

2) 実証研究のデータの十分な説明と実証分析の信頼性を高める工夫が必要。

例を挙げれば、実効金利のデータを実際にどのようにつくったのかなどを明記すべきである。市場の集中度として上位2行シェアを選んでいるが、他の集中度の指標についても追試を行っておくと、信頼性が高くなる。

3) 地域間格差の発生理由は解明されたのか。

地域ごとの業種構成が違うからおこっているのか。あるいは、市場の独占度が違うからなのか。それとも本稿で、想定したような経済変数では説明できなかったということなのか。統計的な結果だけではなく、そこからどういった点が明らかになるのかの文章での説明がないと、せっかくの分析が生きてこない。

4) 今後の地域金融機関の貸出審査のあり方への提言を強化する必要。

提言を説得的なものにするは、少なくとも今後次の点についての研究が必要であろう。

なぜ従来の実務的プロセスが生まれてきたのか。合理性はなかったのか。どういう問題が、なぜ生じているのか。本論文での提案は(指摘された)問題に対応できるのか。

<回答>

(1)(3)本報告の目的は銀行の中小企業に対する審査基準について貸出金利を用いて分析することにある。審査基準を銀行が公開しているわけではなく、また現実の銀行における貸出諾否の個別案件データを入手することは実質上不可能に近い。そこで銀行実務家の審査に対する見解や報告者自身の審査実務経験から貸出審査モデルを構築し、貸出の諾否に替わるものとして中小企業の貸出金利について分析したものである。そのため貸出金利と銀行審査に関する分析・提言を一連のものとして捉えた。双方とも更に深めていく余地はあると思われる。

中小企業の個社別の財務内容と対応する借入金利のデータが本研究には最も望ましいと思われるが、入手できず、ここでは都道府県別、業種別に分類されたデータを使用した。そのため先行研究ですでに指摘されている市場集中度の影響も考慮した。この地域別・業種別データを用いたことにより論点の一つが貸出金利の地域間格差や業種間格差にあるような印象を与えたかもしれないが、本報告のねらいは、あくまでも銀行が中小企業のどのような財務指標にウエイトを置いて審査しているかを考察することにある。

ただし、上記のようなデータを使用している以上、地域格差や業種格差の問題も併せて考慮する必要も生ずるであろう。これらは、今後、当該地域や当該業種の特徴的な財務構造という形で審査基準と併せて検討したい。同時に地域や業種の要因が含まれてこない、同一地域、同一業種というデータによる審査基準の分析も行いたい。

(2)ハーフィンダール指数、上位1行、上位3行シェア等も試みたい。

(4)本報告では中小企業の財務分析から銀行の審査基準を考察しており、担保やメイン

バンクについては言及されていないが、現実の銀行審査に近接した分析のためには不動産担保や中小企業のメインバンク・システムについても併せて考察しなければならないと考えている。日本の銀行の担保偏重ということがよく言われるが、それと併せて企業財務内容のどこに注目するかにも偏りがあると思われる。これは銀行が審査の際、安全性を重視しすぎてきたためと思われる。これはそれなりに銀行にとっては合理的な判断であったかもしれないが、このことにより、銀行は真の審査能力を蓄積できなかったと思われる。つまり担保があり、銀行の偏った審査基準をクリアしていれば貸出可能だったことになり、企業の実態を把握する力が劣っていたように思われる。また銀行に地域の優良な成長中小企業を発掘し、育てる力があつたかどうかも疑問である。

高千穂商科大学 高橋豊治先生

< 質問 1 >

先行研究のうち、需要者の行動（財務内容）に焦点をあてる研究と比較すると、実効金利を採用しているという点で確かに大きな違いがあるが、それ以外は結果的に同じ計測となっていないか、その意味において名目金利での実証も加えておいたほうが良いのではないか。

< 回答 >

銀行との取引内容や預金を考慮する実務上の銀行審査に近いモデルとして実効貸出金利を用いた。比較の意味において名目金利の分析も有益と思われる。

< 質問 2 >

企業内容に関する説明変数として個別の財務指標を利用されているが、実務で利用されているようなスコアを利用した方がより則したものとなると感じられる。

< 回答 >

本報告は中小企業に対する審査基準を貸出金利を用いて分析したものであるが、どのような財務指標が主に審査に強く影響しているかを検証し、銀行の審査における重点項目を判断するため財務指標を明確にして用いた。個々の財務指標を各々スコアに換算しても同一の結果が得られると思われる。しかし当該企業の財務内容全体から判断した格付けを使用すると本目的が達成されないことになる。